

日本地震工学会新規研究委員会設置について

1. 研究委員会名称：原子力発電所の地震安全の基本原則に関わる研究委員会（2年間）

2. 設置主旨

我が国においては、地震は避けることのできない自然ハザードであることから、原子力発電所の地震安全確保は最重要課題であり、以前には日本地震工学会の「原子力発電所の地震安全問題に関する調査委員会」や日本原子力学会の「原子力発電所地震安全特別専門委員会」などの活動が行われてきた。現在は、福島事故の教訓を踏まえた新規規制基準に従って、既設発電所の再稼働にむけた適合性審査が実施されているが、原子力発電所の持続的安全性確保のためには、福島事故の経験等や新たな知見を踏まえ、様々な安全性向上活動をトータルに扱って相互に整合性のとれるような体系を目指した、リスクと深層防護の概念を根幹に置いた新しい安全性確保の基本原則が必要である。そこで、本研究委員会においては、地震安全に関わる広範な分野の密接な連携の下、多様で深い議論を通して、地震安全に関わる基本原則を明らかにし、それを共有化した上で原子力発電所の安全確保の実践の研究を行う。具体的には、原子力発電所を対象にリスクと深層防護の概念に基づく地震安全確保の基本原則の構築と、その実践である。

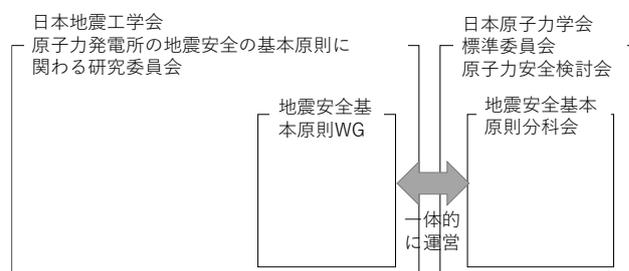
3. 委員会組織

主旨に沿って、親委員会（アカデミア、事業者、規制者、産業界等の委員、40名程度）を以下のように組織する。なお、地震工学会に研究委員会を置くが、活動としては日本原子力学会と協働し、他の関連学協会とも連携し運営する。

（参照：別添委員リスト）

親委員会の下に、特定のテーマに関わるWGを組織する。

- WG 1：地震安全基本原則WG
- WG 2：発電所システム性能WG
- WG 3：地震ハザードWG



委員会の運営および成果のとりまとめのため、委員長を補佐する幹事団を置く。幹事団は副委員長、3WG主査（あるいはWG幹事）、幹事10名程度（委員から選出）から構成し、幹事長を定めて運営する。具体的には次の項目に関することを行う。

- ・委員会の課題、工程、体制を戦略的に検討する
- ・委員会の会議、シンポジウム等の運営を行う
- ・成果をとりまとめ、発行する

4. 成果物

10 ページ程度の「原子力発電所の地震安全の基本原則（仮称）」と、原則に基づく実践例（200 ページ）。成果は、規制や産業界、学協会における地震安全に関わる今後の活動の根幹となる基本原則を提供するものと期待している。

5. 予算

30 万円／年（日本地震工学会で予算措置）

研究委員会の年間計画案(検討中)

H28年4月	研究委員会発足
H28年4月中旬	第1回幹事会(委員リスト、活動計画確定)
H28年5月中旬	第1回研究委員会(5/25PM) 委員会(1回/6ヶ月)、幹事会(1回/2ヶ月)、workshop(1回/月)
H29年3月	基本原則骨子案 研究委員会中間報告(JAEE, JAEA シンポジウム開催) : 基本原則骨子案 他関連学会との意見交換
H29年8月中旬	SMiRT-24(釜山)にて、特別セッション企画
H29年10月	骨子案の最終版、成果報告書の構成
H30年3月	最終報告書 研究委員会成果報告(JAEE, JAEA 共同シンポジウム開催)
H30年3月末	委員会終了